

手をとりあって、花と緑のまちづくり！

花と緑のまちづくり推進協議会からのお知らせ



長門市では市民と協働のまちづくりのひとつとして、花と緑のまちづくり運動を推進し、地域の緑化活動などの普及・啓発・支援を行っています。市民の皆さんと行政との間を取り持つ組織として、「長門市花と緑のまちづくり推進協議会」が今年の2月に発足しました。そして、今、市民と行政が手をとりあって、緑豊かで花があふれるまちづくりに取り組んでいます。

推進協議会と地区推進会議

花と緑のまちづくり推進協議会は、各地区の花と緑のまちづくり推進会議から選出された委員と学識経験者により構成され、現在は10名の委員に委嘱されています。各地区の推進会議は、それぞれの地区で公共施設などの花壇のお世話をしている会員によって構成されています。この推進会議で話し合われた意見や要望が、推進協議会に持ち寄られ、市全体の花と緑のまちづくりにつな

がっていくくみです。推進協議会の委員は次のみなさんです。花と緑のまちづくり

推進協議会委員(敬称略)

- 会長 緒方治郎(油谷地区)
- 副会長 齋藤浩紀(長門地区)
- 委員 森田宏昭(長門地区)
- 有馬勳(三隅地区)
- 宗本康子(三隅地区)
- 中野強(日置地区)
- 石津喜美江(日置地区)
- 宮崎セツ子(油谷地区)
- 松岡秀子(学識経験者)
- 野村健(学識経験者)

推進協議会の事業

今年度第1回目の花と緑のまちづくり推進協議会を5月12日に開催し、今年度に取り組む事業として、

- 1 長門市花壇コンクール
- 2 花と緑のまちづくり講習会
- 3 先進地視察研修

を計画し実施することになりました。また、山口国体に向けた花づくり運動にも取り組みます。

市民と行政の協働に向けて

花と緑のまちづくり推進協議会では、各地区の推進会議とともに、市民と行政との協働体制の確立を目指して、取り組みを始めています。市民と行政がお互い良きパートナーとなり、市民が地域活動に参加しやすい環境を実現したいと考えています。皆さまの積極的なご参加をお願いします。

い合わせは左記へお願いします。

- ・長門地区 ■ 企画政策課 市民活動推進室 Tel 23 - 11115
- ・三隅地区 ■ 三隅支所総合窓口課 Tel 43 - 0221
- ・日置地区 ■ 日置支所総合窓口課 Tel 37 - 2111
- ・油谷地区 ■ 油谷支所総合窓口課 Tel 32 - 11111

長門市花壇コンクール開催 参加者募集

花と緑あふれる花壇づくりを推進するために、市内全域の花壇を対象に花壇コンクールを開催します。

◆**応募対象** 市内で花壇づくりに取り組まれている個人・団体

- ◆**部門**
- 1 通りの部 概ね延長20m以上の公共施設等花壇を対象とします。
- 2 単独花壇の部
- ア 面積5㎡未満の部

規定面積の公共施設等花壇を対象とします。
イ 面積5㎡以上の部
規定面積の公共施設等花壇を対象とします。

3 個人の部 住宅・事業所敷地等を問わず、誰もが自由に鑑賞できる個人・団体が管理する花壇

※1及び2は推進会議の会員を対象とします。

- ◆**応募方法** 所定の申込用紙に位置図等必要事項を記入の上提出ください。
- ◆**審査基準** 9月中旬、部門ごとに、

花と緑があふれるまちに

このたび、長門市花と緑のまちづくり推進協議会長という役をいただくこととなりました。

この協議会は、長門市を花と緑であふれるまちにすることを目的に、私たち市民と行政が協力し、事業の推進をしていく「協働のまちづくり」の一環として発足しました。

現在、道路等の花壇管理は、参加される方の高齢化など多くの問題を抱えており、こうした問題の解決の

方策を考えていける場にできればと考えています。

公共の花壇だけでなく個人の花壇も含めて、景観拠点づくり・地域緑化活動の活性化を目指しておりますので、当協議会事業への市民の皆さんの積極的なご参加、ご協力をお願いします。



▲緒方治郎会長 (油谷久富広中)

花と緑のまちづくり推進協議会の目的と役割

■**目的**
公共施設等の花壇管理を通じ、市民参加の「協働のまちづくり」について、市民ボランティアやコミュニティ活動など、市民と共に築くパートナーシップの確立を行い、市民が地域活動に参加しやすい環境づくりを推進します。景観拠点づくりをはじめ、地域緑化活動などの普及・啓発・推進を図り、協働のまちづくりを目指します。市民一人ひとりが主役の「花と緑のまちづくり」を推進し、「おいでませ!山口国体」成功に向けた取組みを展開します。

■**役割**
各地区で開催される推進会議委員の意見集約及び協議会が主催する花づくり教室の開催等、市民及び団体の構成員が活動しやすい環境づくりを創造します。

各地区推進会議の意見を踏まえ、市内花壇整備の現状と課題、また今後の

整備方針などについて協議します。各種市民団体等の自主活動との連携をはかり、市民総参加の花いっぱい運動を進めます。なお、公共施設等花壇管理をされる各地区推進会議会員には、市から花の苗及び肥料等の副資材が配布される他、登録をおこなうことにより、本事業活動中に負傷された場合、市民総合賠償補償保険が適用されます。

長門市花と緑のまちづくり推進協議会イメージ図

